

- 開催日時: 令和5年1月27日(金) 10:00~11:10
- 開催場所: 西宮市役所東館 701会議室
- 出席委員: 元田会長、木村副会長、中西委員、松本委員
立山委員、芦田委員、油井委員、廣野委員
- 事務局: 伊藤こども支援局長、
小島子供支援総括室長、
吉田学校支援部長、
(青少年施策推進課・青少年育成課) 山崎課長、町田係長

1. 局長あいさつ

2. 委員・事務局紹介

3. 会長・副会長選出

事務局提案により、会長には報徳学園中学校・高等学校の元田委員に、副会長には、元小学校長の木村委員が選出された。

4. 報告事項

青少年表彰の選考委員及び選考結果について【資料1】

今年個人7名、団体5組が推薦され、9月の書面開催の選考委員会では、稲田委員、立山委員にご協力いただいた。協議の結果、すべての個人、団体が承認され、表彰式を11月26日に開催した。

5. 協議事項

- ・西宮市の青少年施策について【資料2-1、2-2】

事務局より資料1-1の内容説明。

照会の段階では実施決定されていなかった当課の新規事業として、「Youth委員会」がある。

「Youth委員会」は、政治や市政、社会問題等に興味・関心のある市内在住・在学の高校生を対象とし募集し、8月より活動を開始し、現在22名が活動している。高校生達による自由な議論を通じて2月に活動発表会として市政への提案を行う。

- ・③-12「西宮市地域学習講座」の事業内容を見ると子供対象ではないのではないかと。同和問題が本当に解消されているのかと感じている。「学力は学校で」「地域学習は地域の手で」という方針のもとでと言われており、この事業も地域のことは地域でと思うが、地域で本当にそういった教育がなされているのか、部落問題があるのだという問題意識をもう少し、教えて行かないと行けないのではないかと感じた。(委員)

→担当課に確認して改めて委員に報告する。(事務局)

【回答】

年間6回開催しており、そのうち3回は子供向けの講座で「シャコ踊り練習会」、「しめ縄作り」「やきやき作り」を実施している。他3回は人権学習会を実施しているので、大人の参加者である。

→西宮で生まれ育ち、私が子供のころは、道徳教育の時間がたくさんあった。今の子供たちの道徳の時間は確かに少ないと感じた。道徳教育で何をしたのか聞くと、差別に関わらず人との付き合い方に関する授業をしていると言う。私たちの世代はすごく道徳教育を受けたが、受けた人の方が差別意識が高いような気がする。あくまで私の感覚である。授業をたくさん受けていない世代の方が、そういう意識が少ない気がする。今みたいにすべての差別の中の一連の中に入っている差別として教えている今の教育の方がいいのではないか。(委員)

→部落問題の歴史的な事実は子供たちに教えるべき。子供達のイジメも道徳で勉強すると思うが、その人権問題の中の根本がやっぱり部落ということがあると教えていけないといけない。子供たちに伝えていけないといけない。全国には実質いまだに差別がある。(委員)

→水平社創立100年と新聞などでたくさん報道されていたし、それを指導する教師がもう一度改めて学ぶ必要があると各誌で報じられていた。先の西同協の研究大会も大雨の中開催することができて良かったと思っている。グローバル化というが人権に関しては、難民問題も含めてリアルタイムで情報を得られるようになり地球がすごく近くなってきているので、自分の心も痛みとして受け留めるような人を育てていくためにどこに視点をおくかという事も大事である。その時代時代に応じていろんな人権教育をやっているがそこが根幹となって、誰もが生きやすい世の中を築くという事が大事である。(委員)

・③-15「学習促進等委託事業」の事業内容がよく分からない。(委員)

→若竹生活文化会館が所管している事業なので、若竹生活文化会館周辺に住んでいる子供たちを対象とした事業として実施している。事業内容を確認して後日報告する。

【回答】

芦原地域生活文化問題協議会に委託し、近隣小学校の父母の会、子ども会、スポーツ振興会とともに学習会や太鼓教室、三味線教室などを実施している。

・③-18「親子関係セミナー」男女共同参画のために事業自体は良いことだと思うが、父親のいない子供は参加できないのかと感じた。(委員)

→男女共同参画の事業として、父親を主な対象としている事業であるが、基本的には母親父親の両方が参画されている中で、父親だけ参加してもらって父親同士のネットワーク作りを念頭においた事業ではないかと思う。母親同士がママ友という形でのネットワークがあるが、父親はどうしのネットワークがない。父親が同じ場所に集まって同じ活動をする中で、情報共有や意見交換をするなかでネットワーク作りができるのではないかと考えられる事業であると認識している。(事務局)

【回答】

趣旨としては父親に参加してもらいたいが、保護者との参加であればどなたでもいいので、祖父母や母親の参加もある。半数は父親の参加である。

・⑫-25「いじめ相談専用ダイヤル」に相談が何件あったのかとの報告がない。実際に子供た

ちが何人直接相談したのか、結果的なことの記載がなかったので気になった。(委員)
→何件あるのか分からないので、調べてから後日回答させていただきたい。(事務局)

【回答】

令和2年度 36件

令和3年度 31件

令和4年度2月1日現在 36件

・⑥-7「こども未来センター」の診察について、半年、1年待ちと言われた。半年、1年も待つて行くのは意味がないのではないか。(委員)
→こども未来センターの初診の診療待ち期間が非常に長くなっているため、西宮市医師会と連携を取り、発達障害診療の専門性を持ったいわゆるAチームと相談医として身近な一般小児科のBチームを編成し、チームとの連携の中でできるだけ待機期間がなく安心して受診できる環境を目指して取り組んでいる。一時は初診待機期間が減少傾向にあったが、再び長期になっている。児童精神科の医師が少なく確保が難しいことが課題である。未来センターでは、体制の充実が大きな課題と認識しているので、対応を進めていきたいと考えている。診療については充実に繋がっていないところもあるが、相談体制については様々なセラピストが従事しているので速やかに相談できる形にはなっている。(事務局)

6. 青少年問題協議会の休会について

事務局より説明

今回、休会とする理由につきましては、3点ある。

1点目は、青少年問題協議会の役割や存在意義の希薄化・低下である。

従来の青少年問題は非行という青少年の問題行動が中心であったが、青少年を取巻く時代及び社会環境の変化に伴い、いじめ、不登校、引きこもり、児童虐待等青少年問題が複雑化・多様化しており、専門的な機関による連携的な支援が求められるなど、青少年問題全般にわたり包括的な協議検討を行う青少年問題協議会の役割や存在意義が従来よりも希薄化・低下している状況にある。

2つ目の理由は、各団体に係る負担の軽減である。構成メンバーが類似している会議体が複数存在しており、委員を選出しなければならない団体に係る負担は大きくなっている。事務局からの青少年問題協議会の休会提案は、各団体に係る負担の軽減を目的としている。

3点目は各自治体における廃止、休止の増加。

配布している「中核市における青少年問題協議会に関する調査」は、令和3年度に姫路市が実施した調査結果であるが、中核市62市中36市が設置、17市が設置していない、9市が活動を休止している。

設置している36市のうち5市が廃止等検討中もしくは廃止予定となっており、開催回数は、設置している36団体のうち3市が0回、20市が1回となっている。

活動している自治体でも実施回数が1回以下の自治体が半数以上と活発に活動されている

とは言い難い状況である。

以上より、当初の青少年問題協議会の実態や他の自治体の動向を踏まえた上で、青少年問題協議会の休会について事務局より提案するので、委員の皆様方にご検討いただきたい。

・同じような審議会が他にも複数あるので、今回休会されるということであるが、この2年間のコロナの影響が大きいと思う。結局やりたくてもやれなかった。この会議も私は3年目になるが、初めて今日参加させていただいた形である。別のところで、同じようなことについて議論できるのであれば、休会も致し方ない。(委員)

・休会もやむなしかと思うが、今後のことにおいては、再開するようなことがあるとしっかり確認した上での決定であってほしい。(委員)

・負担が多いのは確実であるので、事務局に任せたい。(委員)

・個人的には会議が負担になるという考え方は好きではない。必要であるからやっているものだと思う。ただ、いじめや不登校など色々な会議があるので、PTA協議会からも役員がそれぞれ会議に出席しているので、それぞれ報告も受け、保護者に伝えたりしている。そういった形があるので、この会が休会することに関しては、考えられているのであればそれでいいのか。(委員)

・公募させてもらったときに、はっきり言って年1回だとは思わなかった。年1回だったら全然意味がない。本気でこの会をやるのであれば、年2、3回は最低でもやらないといけない。年1回であれば問題を出すだけで終わっている会議であれば休止はやむなし。(委員)

・年1回の開催はあまり機能していないと感じる。再開も視野に入れ、開催する場合は3、4回の会議をし、答申などまた出せるような形があるのであれば、休会でもよい。(委員)

・休止の条件の1つにやはり専門性の高い会議で話し合いがなされている。それらをすべて統括するような話し合いはなかなか難しい。今はより専門性の高い個々の会議によって子供たちの育ちを考える場がある。それらの場で話し合うことが一番ではないか。再開することを前提に、常にアンテナを張っていただくことを前提に休会という方向で、話をまとめたい。(委員)

今回せっかく集まったので、それぞれの立場で今こんなことを気にしながら自分ところの団体の活動を行っているというのを言う時間をとってもよいか？それぞれの立場で気にかけていることを最後にお聞きして会を締めくくらせていただきたい。(委員)

→よろしく願いいたします。(事務局)

・一つ質問したい。この青少年表彰はどうなるのか。(委員)

→引き続き来年度以降も実施する。青少年問題協議会と一体しているものではない。(事務局)

・「アスリート先生派遣事業」はどのような人か。県の青少年本部の事業でも、西宮のバスケットボールチームのストークスやタイガースの野球の親子観戦など自主事業として実施しているが、今年度でストークスも西宮から離れて神戸に行くので、他の事業を実施しないといけない。報酬的に可能な先生がいるなら、ぜひとも教えていただきたい。(委員)

→「アスリート先生派遣事業」産業文化局スポーツ推進課が所管している事業で西宮市に関係のある方、在住のアスリートの方に講師になっていただいている。子供たちがそのスポーツに関心を持っていただいて、競技人口を増やすことを一つの目的として実施しているのではないかと考えている。有名な方はオリンピックに出場された陸上の朝原選手だと認識している。他にも著名な方がいらっしゃると思うが全員を把握している訳ではない。今申し上げた朝原選手などが代表的な方で、我々市職員共通の認識として持っている。1回当たりどれくらいかかるかなどの詳細なことは把握していないので、機会があれば所管課に問い合わせていただければと思う。(事務局)

【回答】

アスレチックリエゾン西宮に委託している事業で、加盟団体・アスリートが講師となって希望する学校・部活に派遣している。令和4年度は30校を目標としており、28校(令和5年2月1日時点)で実施した。

陸上：朝原 宣治、中村 友梨香

野球：水口 栄二

サッカー：朴 康造 など

・西宮市のスポーツ施設の利用料について、他市は子供が半数入ると半額減免になる。西宮市だけは半額がない。子供のスポーツ人口を増やすという観点があれば、アスリート先生も確かにいいと思うが、「子供が半数入ると半額減免になる」とかとてもいいと思う。明石市であれば子供が半数入ると無料になる。子供が友達同士でふらっとスポーツ施設に行けるようになってほしい。親にお金をもらわないと行けないのが現状で友達同士でふらっとは行けない。スポーツ施設、場の提供をしてほしい。西宮市は他市と比べて施設の使用料はすごく高い上に半額減免もないので、そういった減免があればいいと思う。(委員)

・子供が小学校入学してから青愛協に関わるようになって、今年で33年になる。先日青愛協の会長になって10年経ち、市長より10年の感謝状をいただいた。今年1年で次の会長に引き継いでいるが、「次の人に引き継ぐ」と言うのはこんなに難しいものかと実感している。役員が変わる年で役員選出をしているが、役員が決まるのかと色々な悩みがある。今補導委員を理解してやってくださる方がすごく少ないが、色々と地域の皆さんと協力し考えながらもこれからも活動を続けて行きたいと思う。(委員)

・PTA協議会でも「PTA」について考えていかななくてはならない時代になってきている。保護者の方々も忙しいので、なかなかできない。人決めも難しいし、PTA協議会が開催す

る会議に出席するのも難しいと言う声も上がっている。PTA協議会でも来年度以降に色々なことを考えて行かないといけないと話をしている段階である。色々な会議に参加させてもらっていると色々な団体の方とお話する機会があって、「人がいない」と言われると色々な団体から言われとても心苦しいと思う。自身の子供が中学1年生になったけど、小学生のころから青愛協の方々に見守っていただいて、それを色々な保護者が実感する機会があれば、地域との優しい絆もでき学校とも絆ができるのではないかと思う。忙しきで見えないものが増えてきているのではないかと思う。子供が次中学2年生になって、義務教育も終わるので地域に帰らないと行けないかなと思っている。青愛協の方に一緒にやろうと声をかけていただいているのでありがたいと思っているが、自分の時間もほしいなど考えている。きっと色々な保護者も考えているのだろうなと思っている。子供のことを考えているのは同じなので、同じ方向を向いて活動していけたらいいと思う。(委員)

・PTA加入率が30%ほどと噂で聞いたことがあるが本当か？(委員)

→単Pによってはそのようなところもあると思うが、はっきりと把握していない(委員)

・PTA会員は減ってきているのか？(委員)

→任意加入なので、入りたくないという人もいる。説得して加入してもらうことはしていない。(委員)

・「PTAだより」は加入していない家庭に渡さないとはできないと思うが。(委員)

→保護者にいらないとされるとそうかもしれないが、持って帰るのは子供なので、その子だけ飛ばして配布することはできないですというお話しをすると思う。(委員)

→PTA会費で作る品物などは最終的には渡せないことはあるが、お便りなどは学校が子供を通じて渡す。卒業記念品などは渡せなくなってしまうが、場合によってはそのお金だけもらったりする。子供にとって何がいいか、「親御さんが協力していないからあなたのことは知らないよ」とは絶対ならない。子供にとって何がいいかを考えてPTAの方々には活動して下さっている。(委員)

・朝地区の旗当番をしており、青愛協で子供がお世話になったので、青愛協のお手伝いという事で会長になったが、今はまだ分からないことが多く勉強中である。学校現場にずっといたが、学校現場から見る地域と地域の中に入ってから見るとは全然違う。色々な意味の大変さもあるし、色々なことを積み上げて今の青愛協があると感じている。退職された方が地域にたくさんいらっしゃるの、地域に関わってもらえたらと思うが、きっかけが難しい。力を持っている人はたくさんいると思う。私もきっかけがなかったらずっと家にいたと思う。きっかけがあれば、会社で今まで活躍してきた方が地域のことに関わってくれたら、力を発揮していただけたらと思う。ただどうしたらいいのか、どうやってきっかけが作れるのか分からない。自分が入ってみて関わる入口が難しいと実感した。自分の周りにも活動できそうな人はたくさんいる。働くのが70歳までと言われているので、そういった事情もあるかと思う。自分も地域の中で一から勉強させてもらっている。(委員)

・色んな思い、意見もお話しいただきありがとうございました。今回の事務局の説明並びに休会のこと決定させていただきたいと思う。質問事項は改めて事務局より報告いただきたい。これで閉会させていただく。(委員)

【欠席委員の意見】

・不登校対策連絡協議会・青少年補導・非行化防止懇話会等に出席したが、青少年に関する問題を包括的に協議する会議体が多く、課題の解決に向かって具体的な方策を打ち出すなど、深く協議するまでには至っていないと感じている。課題の共有としては必要な会という認識はあるが、包括的に協議する会ばかりでは、もったいない。

・青少年問題協議会での任期が3年目になるが、コロナ禍で一度も会が開催されていない。青少年表彰の候補者を選定することしかしていないので、それが主な仕事という認識に陥りそうになった。

・休会については、世の中の流れからして仕方ないかと思う。現状、不登校、いじめ等個別の案件を協議する会議体があるので、一定の役割は終えているような気がする。(委員)

・過去に団体からの出向委員や公募委員として出席した会議がいくつかあるが、どれも建前だけやっているという会議が多かった。事務局が内容などを考えており、審議会で委員が意見を出して提言をしようとする会議ではなかった。

・青愛協やPTAの負担軽減のため、審議会をやめるといふのはいかがなものか。委員の選定基準を変えればいいのではないか。

・今回、委員の意見を聞く場がなかったのは残念である。

・次回開催するときは、市民の意見が広く取り入れられ、反映される審議会にしてほしい。(委員)